

社保審－介護給付費分科会		介護給付費分科会－介護事業経営調査委員会	
第 214 回 (R5. 2. 20)	資料 4	第 36 回 (R5. 2. 1)	資料 3

## 令和 5 年度介護事業経営実態調査の実施について（案）

令和 5 年度介護事業経営実態調査（以下「実態調査」という。）については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

### 1 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査時期及び公表時期

#### （1）調査時期

令和 5 年 5 月（令和 4 年度決算額を調査）

参考：令和 2 年度介護事業経営実態調査の調査時期は令和 2 年 5 月  
（令和元年度決算額を調査）

令和 4 年度介護事業経営概況調査の調査時期は令和 4 年 5 月  
（令和 2 年度及び令和 3 年度決算額を調査）

#### （2）公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、令和 5 年 10 月頃を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

参考：令和 2 年度介護事業経営実態調査の公表時期は令和 2 年 10 月

### 3 調査対象等

#### （1）調査対象

全ての介護保険サービス（介護療養型医療施設を除く）

#### （2）抽出方法

層化無作為抽出法により抽出（令和 2 年度実態調査と同様）

#### （3）抽出率

別表参照

#### （4）調査項目

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置、職員給与、収入の状況、支出の状況 等

## 4 調査の基本方針

### (1) 調査票について

調査票については、各サービスの収入及び支出等のデータについて引き続き漏れなく取得する必要があることから、令和4年度介護事業経営概況調査（以下「概況調査」という。）の調査項目を基本としつつ、必要な項目を追加する。

#### ① 新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目

新型コロナウイルス感染症による影響を分析するため、令和4年度介護事業経営概況調査と同様の調査項目を設けるとともに、その内訳として施設内療養に関する補助金についての調査項目を追加する。

#### ② 物価高騰対策に関する項目

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者等への対策として創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等による支援を受けている場合に、その状況を把握するため、金額を記載する欄を追加する。

#### ③ 介護職員処遇改善支援補助金に関する項目

「介護職員処遇改善支援補助金」について、賃金引き上げにかかる費用（令和4年2月及び3月分）は令和3年度分の支出に計上されることがある一方、当該補助金は令和4年度の収入に含まれることから、より正確な分析が行えるよう、金額を記載する欄を追加する。

#### ④ 特別損益に関する項目

令和2年度の財政制度等審議会の建議（令和3年度予算の編成等に関する建議）において、「介護事業経営実態調査の問題点として、当該収支差率には、特別損失である「事業所から本部への繰入」が反映されている一方で、調査票段階では調査している特別利益が反映されておらず、収支差に偏りがあるものとなっている」と指摘されているところである。これを踏まえ、特別利益の実態を把握する観点から、内訳として「本部から事業所への繰入」についての調査項目を追加する。

特別損失のうち本部への繰入額については、本来除外すべき「他の事業のための費用」等を適切に除外できるよう、役員報酬・退職金手当等の法人本部の運営費を記入すべき旨を明記するとともに、繰入金の内訳を把握できていない事業所が見られることから、按分するための項目（按分指標）を把握するための調査項目を追加する。具体的には、法人本部の収入・支出に関して、各事業所から法人本部への繰入金及び法人本部から各事業所への繰入金を把握し、その比率により按分することとする。

## (2) 回収率及び有効回答率の確保策

### ① 既存情報の活用

全ての請求事業所がデータ化されている「介護保険総合データベース」を引き続き活用する。

これにより、全国の施設・事業所情報を把握できることに加え、直近の活動状況を把握できることから、休廃止した施設・事業所への調査票の配布を減らすことが可能となる。

### ② 建物の状況や面積等のプレプリント対応

毎年変わる可能性の低い建物の状況や面積等については、前回調査と同一の施設・事業所であった場合、記入者負担に配慮し、プレプリントを行う。

### ③ オンライン調査の促進

調査票の記入や提出の負担を軽減するため、紙の調査票による調査に加えて、調査専用ホームページを利用したオンライン調査を引き続き実施し、その積極的な活用を推奨する。

また、電子調査票は返送期間がなく作業期間の短縮を図ることができること等から、回答期限について紙の調査票より1週間程度延伸する。

(参考) 実態調査の有効回答率：平成29年度調査 47.2% → 令和2年度調査 45.2%  
概況調査の有効回答率：令和元年度調査 48.2% → 令和4年度調査 48.3%

### ④ 一括送付の仕組みの創設

当調査では、これまで調査対象となった施設・事業所に対して調査票を送付してきたが、法人本部が関与することで、回収率の向上や記載の正確性が向上すると考えられることから賃金構造基本統計調査における一括調査の仕組みを参考に、希望する法人については、法人本部に対して調査対象となった施設・事業所名の伝達や調査票の一括送付を行うことにより、調査精度及び回収率の向上を図る。

### ⑤ 調査項目の簡素化

当調査では、一体会計の施設・事業所については、勘定科目ごとに定められた按分指標を用いて、調査対象サービス分の費用按分を行っているところであるが、按分指標を作成するための項目における記入者負担が大きいとの意見があったことから、集計結果に大きな影響を与えることなく、代替による簡素化が可能と思われる食事提供数及び送迎利用者数に関する項目の削減や職種ごとの給与費に関する調査項目について、職種区分の統合を行うことにより、記入者負担の軽減を図る。

このほか、利用頻度が低い項目についても同様に見直しを行い記入者負担の軽減を図る。

⑥ その他

調査票発送時にアンケートを同封し、回答に当って困難を感じている点等を把握することや督促時に調査票未回答理由を把握すること（※）により、次回の概況調査に向けて調査手法等の改善を図るとともに、調査票の提出意欲を喚起するために電子調査票に所定の項目を入力すると経営分析に参考となる指標が得られる計算式を組み込む等の取組を引き続き実施する。

（※）業務多忙や調査内容が複雑といった理由について、詳しく把握すること等を想定。

5 具体的な調査項目 ※ 介護老人福祉施設票の例

調査項目については、調査年度の修正や形式的な変更を除き、令和4年度概況調査の項目を基本とする。

○：調査している項目      ー：調査していない項目

◎：新たに調査する項目

(1) 施設の概要

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
開設年月	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様に調査。
経営主体	○	○	○	
新型コロナウイルス感染症の影響	○	○	ー	
会計期間の状況	○	○	○	
会計の区分状況	○	○	○	
サービス提供の状況	○	○	○	支出項目の按分等に必要のため、既存情報から取得できない項目について、令和4年度概況調査と同様に調査。
併設サービスの状況	○	○	○	

(2) 建物の状況

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
建築年月 ※施設サービスのみ	○	○	○	既存情報から取得できない項目について令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
保有形態 ※施設サービスのみ	○	○	○	
建築延べ床面積	○	○	○	支出項目の按分等に必要のため、既存情報から取得できない項目について、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
入所部分、通所部分の各施設・設備に係る延べ床面積	○	○	○	
上記以外の介護保険サービスに係る専用延べ床面積	○	○	○	

### (3) 職員数と職員給与

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
職種別職員配置の状況	○	○	○	支出項目の按分等に必要なため、既存情報から取得できない項目について、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
職種別給料	○	○	○	
通勤手当	○	○	○	
賞与又は賞与引当金繰入	○	○	○	
退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入の状況	○	○	○	
法定福利費（事業主負担）	○	○	○	

### (4) 収支等の状況

#### ① 事業収入等

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
介護福祉施設介護料収入（収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
居宅介護料収入（収益）	○	○	○	
居宅介護支援介護料収入（収益）	○	○	○	

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
介護予防・日常生活支援総合事業費収入（収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
保険外の利用料による収入（収益）	○	○	○	
補助金収入（収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。なお、介護職員処遇改善支援補助金、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の内訳として施設内療養に関する補助金、物価高騰対策関連の補助金を「補助金収入（収益）」等に内訳として追加。
その他の収入（収益）	○	○	○	
介護報酬査定減	○	○	○	

#### ② 財務活動等による支出

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
設備資金借入金元金償還金支出	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
長期運営資金借入金元金償還金支出	○	○	○	
拠点区分間繰入金支出	◎	—	—	特別損益の按分に必要なため、拠点区分間繰入金支出を追加。

③ 事業支出等（社会福祉法人会計基準）

調査項目	今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
サービス活動費用				既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
人件費	○	○	○	
うち派遣職員費	○	○	○	
事務費	○	○	○	
福利厚生費	○	○	○	
旅費交通費	○	○	○	
研修研究費	○	○	○	
事務消耗品費	○	○	○	
印刷製本費	○	○	○	
水道光熱費	○	○	○	
燃料費	○	○	○	
修繕費	○	○	○	
通信運搬費	○	○	○	
広報費	○	○	○	
業務委託費	○	○	○	
給食委託費	○	○	○	
送迎委託費	○	○	○	
清掃委託費	○	○	○	
その他の委託費	○	○	○	
保険料	○	○	○	
自動車保険料	○	○	○	
その他の保険料	○	○	○	
賃借料	○	○	○	
設備器械	○	○	○	
その他の賃借料	○	○	○	
土地・建物賃借料	○	○	○	
土地	○	○	○	
建物及び建物付属設備	○	○	○	
租税公課	○	○	○	
保守料	○	○	○	
雑費	○	○	○	
その他経費	○	○	○	
事業費	○	○	○	
給食費	○	○	○	
介護用品費	○	○	○	
保健衛生費	○	○	○	
水道光熱費	○	○	○	
燃料費	○	○	○	
消耗器具備品費	○	○	○	

調査項目		今回調査	令和4年度概況調査	令和2年度実態調査	理由
	保険料	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和4年度概況調査と同様の項目により引き続き調査。
	賃借料	○	○	○	
	設備器械	○	○	○	
	その他の賃借料	○	○	○	
	車輛費	○	○	○	
	雑費	○	○	○	
	その他経費	○	○	○	
	減価償却費	○	○	○	
	建物及び建物付属設備減価償却費	○	○	○	
	車両船舶設備減価償却費	○	○	○	
	特殊浴槽減価償却費	○	○	○	
	その他の減価償却費	○	○	○	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	○	○	○	
	徴収不能額	○	○	○	
	徴収不能引当金繰入	○	○	○	
	その他	○	○	○	
	サービス活動費用計	○	○	○	
	うち消費税課税対象費用計	○	○	○	
	サービス活動外収益	○	○	○	
	うち借入金利息補助金収益	○	○	○	
サービス活動外費用	○	○	○		
うち支払利息	○	○	○		
特別収益	○	○	○	特別利益の実態を把握するため、「拠点区分間繰入金収益」、「本部会計からの繰入金収益」を「特別収益」に内訳として追加。	
うち拠点区分間繰入金収益	◎	—	—		
うち本部会計からの繰入金収益	◎	—	—		
特別費用	○	○	○	「他の事業のための費用」等を適切に除外するための項目を「特別費用」の内訳として追加。「うち法人本部に帰属する経費」には、役員報酬・退職金手当等の法人本部の運営費のみを記載すべき旨を明記。	
うち拠点区分間繰入金費用	○	○	○		
うち本部会計への繰入金費用	◎	—	—		
うち法人本部に帰属する経費：役員報酬・退職金手当等の運営費に限る（他の事業のための費用等を除く）	○	○	○		
うち消費税課税対象費用計	○	○	○		



## 令和5年度介護事業経営実態調査の抽出率について

	抽出率	参考						事業所数 (母集団数)
		介護事業経営実態調査			介護事業経営概況調査			
		令和2年度 (2020)	平成29年度 (2017)	平成26年度 (2014)	令和4年度 (2022)	令和元年度 (2019)	平成28年度 (2016)	
介護老人福祉施設	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	7,887
介護老人保健施設	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	4,107
介護医療院	1/1	1/1	-	-	1/1	-	-	704
訪問介護	1/10	1/10	1/10	1/5	1/25	1/25	1/25	28,949
訪問入浴介護	1/2	1/2	1/2	1/2	1/4	1/4	1/5	1,530
訪問看護	1/10	1/10	1/10	1/5	1/25	1/25	1/25	10,310
訪問リハビリテーション	1/2	1/2	1/2	1/3	1/6	1/6	1/7	4,157
通所介護	1/10	1/10	1/10	1/5	1/25	1/25	1/25	21,179
通所リハビリテーション	1/5	1/5	1/5	1/5	1/10	1/10	1/10	7,032
短期入所生活介護	1/7	1/7	1/7	1/7	1/20	1/20	1/20	9,826
特定施設入居者生活介護	1/4	1/4	1/4	1/3	1/5	1/5	1/5	4,952
福祉用具貸与	1/2	1/2	1/2	1/2	1/20	1/20	1/25	6,262
居宅介護支援	1/20	1/20	1/20	1/10	1/25	1/25	1/15	33,749
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	783
夜間対応型訪問介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	146
地域密着型通所介護	1/10	1/10	1/10	-	1/25	1/25	-	15,954
(再掲)療養通所介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	68
認知症対応型通所介護	1/2	1/2	1/2	1/2	1/8	1/8	1/10	2,821
小規模多機能型居宅介護	1/2	1/2	1/2	1/2	1/12	1/12	1/12	5,072
認知症対応型共同生活介護	1/12	1/12	1/12	1/10	1/20	1/20	1/20	12,941
地域密着型特定施設入居者生活介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	313
地域密着型介護老人福祉施設	1/2	1/2	1/2	1/2	1/3	1/3	1/2	2,300
看護小規模多機能型居宅介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	539

※ 事業所数は、令和3年12月時点の介護保険総合データベースの数値である。

※ 本調査は、政府統計の一般統計調査であり、統計法に基づき総務大臣の承認を受ける必要があるため、総務省による審査の過程で抽出率等調査事項に変動があり得る。